

2026 年 9 月 18 日

株主各位

東京都千代田区九段南一丁目 6 番 5 号
株式会社ミスミグループ本社
代表取締役社長 清水 新

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 9 月 17 日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、会社法第 201 条第 4 項に基づき公告いたします。

記

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 処分する株式の種類及び数 | 当社普通株式 13,500 株 |
| (2) 処分株式の割当方法 | 第三者割当の方法による |
| (3) 処分株式の払込金額 | 1 株につき 3,599 円 |
| (4) 払込金額の総額 | 48,586,500 円 |
| (5) 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2026 年 9 月 17 日開催の当社取締役会決議に基づき、対象社員に付与される当社に対する金銭報酬債権合計 48,586,500 円を現物出資の目的とする（募集株式 1 株につき出資される金銭報酬債権の額は 3,599 円）。 |
| (6) 払込期日 | 2026 年 10 月 5 日 |

以上